

教職第239-1号
令和元年6月20日

各市町村立小・中・特別支援学校長
川口市立高等学校長 } 様

埼玉県教育局教育総務部教職員課長
(公印省略)

小中学校県費事務システム操作研修について（照会）

給与等の適正な支給については、日頃から御協力をいただきお礼申し上げます。
さて、標記研修を別添の実施要領に基づき開催いたします。
つきましては、研修受講希望者がいる場合、受講可能日について別紙により御回答
ください。
なお、研修受講希望者がいない場合は回答不要です。

記

1 研修実施日

令和元年8月22日（木）、令和元年8月23日（金）

※ 上記日程のうち、午前又は午後の回のいずれか1回を受講

2 研修対象者

- （1）これまでに実施した「新規採用等事務職員対象小中学校県費事務システム操作研修」を、やむをえない事情により受講することができなかった者。
- （2）受講を希望する者。

3 研修内容

別添「令和元年度小中学校県費事務システム操作研修実施要領（受講希望者等対象研修）」のとおり

※ 新規採用者向けの「新規採用等事務職員対象小中学校県費事務システム操作研修」と同等の内容です。

4 申込方法

別紙「小中学校県費事務システム操作研修受講可能日調査票」を所管の教育事務
所へ令和元年7月12日（金）までに電子メールで提出してください。

5 受講者の決定

受講日時等については、決定後に各学校長宛てに通知します。

なお、申込者多数の場合は、これまでに研修を受講できなかった方を優先させていただきますので御了承ください。

担当：給与管理担当

電話：048－830－6671

令和元度小中学校県費事務システム操作研修実施要領

(受講希望者等対象研修)

1 目的

小中学校県費事務システムを使うために必要となる知識や技能の習得を目的とする。

2 対象

- (1) これまでに実施した「新規採用等事務職員対象小中学校県費事務システム操作研修」を、やむをえない事情により受講することができなかった者。
- (2) 受講を希望する者。

3 定員

各回 25 名

4 日程及び時間

令和元年 8 月 22 日 (木)、8 月 23 日 (金)

午前：9 時 30 分から正午

午後：1 時 30 分から 4 時

5 会場

浦和合同庁舎 4 階 情報システム課第 2 研修室

さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 (北浦和駅西口から徒歩 10 分)

駐車台数に限りがあるため、公共交通機関の御利用をお願いします。

6 内容

実際にパソコンを用いて、各種報告や帳票の印刷作業を行う。

また、扶養手当の入力方法や、誤りの多い事例を用いた操作演習を行う。

日 程	利用上の 諸注意	事務処理 の手順	操作演習	休 憩	操作演習
--------	-------------	-------------	------	--------	------